

VI 評価のスケジュール

評価実施の前年度

5月～6月

① 機構による評価に関する説明会等の実施

9月末

② 評価の申請及び受付

評価実施年度

6月

③ 評価担当者に対する研修の実施

6月末

④ 自己評価書の提出

7月～1月

⑤ 機構における評価の実施

1月末

⑥ 評価結果(案)の通知

2月

⑦ 意見の申立ての手続き

3月

⑧ 評価結果の確定及び公表

評価担当者に対する研修の実施

○ 選択評価の仕組み、方法等を説明します。

○ 大学から評価の申請を受付けます。

○ 機構の評価担当者を対象として、評価の目的、内容及び方法等について研修を実施します。

○ 大学は、機構の示す自己評価実施要項に基づき自己評価を行い、機構に自己評価書を提出します。

○ 機構では、十分な研修を受けた評価担当者により構成される評価部会において、大学から提出された自己評価書の書面調査等を通じて評価を実施し、評価結果(原案)を作成します。

○ 評価結果(原案)は、評価委員会において審議し、評価結果(案)として取りまとめられます。

○ 機構は、評価結果を確定する前に、評価結果(案)を対象大学に通知します。

○ 対象大学は、機構から通知された評価結果(案)に対して意見がある場合、申立てを行います。

○ 機構は、意見の申立てに対する審議を経て、評価委員会において評価結果を確定します。
○ 確定した評価結果は、評価報告書としてまとめた上、対象大学及びその設置者へ提供するとともに、広く社会に公表します。